

平成 29 年

# 三重県議会定例会会議録

( 2 月 15 日 )  
( 第 2 号 )

第 2 号  
2 月 15 日



平成29年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 2 号

○平成29年2月15日（水曜日）

---

### 議事日程（第2号）

平成29年2月15日（水）午前10時開議

- 第1 選挙区調査特別委員辞任の件
- 第2 選挙区調査特別委員補充選任の件
- 第3 議案第1号から議案第72号まで  
〔提案説明〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 選挙区調査特別委員辞任の件
- 日程第2 選挙区調査特別委員補充選任の件
- 日程第3 議案第1号から議案第72号まで

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘

8	番	稻 森	稔 尚
9	番	下 野	幸 助
10	番	田 中	智 也
11	番	藤 根	正 典
12	番	小 島	智 子
13	番	彦 坂	公 之
14	番	濱 井	初 男
15	番	吉 川	新
16	番	木 津	直 樹
17	番	田 中	祐 治
18	番	野 口	正
19	番	石 田	成 生
20	番	中 村	欣一郎
21	番	大久保	孝 栄
22	番	東	豊
23	番	津 村	衛
24	番	杉 本	熊 野
25	番	藤 田	宜 三
26	番	後 藤	健 一
27	番	北 川	裕 之
28	番	村 林	聡 人
29	番	小 林	正 男
30	番	服 部	富 児
31	番	津 田	健 年
32	番	中 嶋	英 規
33	番	奥 野	介
34	番	今 井	智 広
35	番	長 田	隆 尚

36	番	館	直	人
37	番	日 沖	正	信
38	番	前 田	剛	志
39	番	舟 橋	裕	幸
40	番	三 谷	哲	央
41	番	中 村	進	一
43	番	青 木	謙	順
44	番	中 森	博	文
45	番	前 野	和	美
46	番	水 谷		隆
47	番	山 本		勝
48	番	山 本	教	和
49	番	西 場	信	行
50	番	中 川	正	美
(42	番	欠		番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		福 田	圭 司
書 記 (事務局次長)		原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)		榎 屋	眞
書 記 (企画法務課長)		佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)		西 塔	裕 行
書 記 (議事課主幹)		吉 川	幸 伸
書 記 (議事課主査)		松 本	昇

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事		鈴 木	英 敬
副 知 事		石 垣	英 一

副 知 事  
危機管理統括監  
総 務 部 長

渡 邊 信一郎  
稲 垣 清 文  
嶋 田 宜 浩

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問に対する回答書を受領しましたので、さきに配付いたしました。

次に、議案第1号から議案第72号まで並びに報告第1号から報告第22号までは、さきに配付いたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料及び交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、住民監査請求の監査結果1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処置経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

---

## 提 出 議 案 件 名

- 議案第1号 平成28年度三重県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第2号 平成29年度三重県一般会計予算
- 議案第3号 平成29年度三重県債管理特別会計予算
- 議案第4号 平成29年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
- 議案第5号 平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第6号 平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
- 議案第7号 平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算
- 議案第8号 平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第9号 平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第10号 平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第13号 平成29年度三重県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第14号 平成29年度三重県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成29年度三重県水道事業会計予算
- 議案第16号 平成29年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第17号 平成29年度三重県電気事業会計予算
- 議案第18号 平成29年度三重県病院事業会計予算
- 議案第19号 三重県情報公開・個人情報保護審査会条例案
- 議案第20号 伊勢志摩サミット基金条例案
- 議案第21号 三重県情報公開条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案

- 議案第23号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 三重県道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 三重県県税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第36号 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県がん対策推進条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 三重県特定非営利活動促進法施行条例及び地方税法第三十七条の二第一項第四号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第40号 三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第42号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第43号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の設置に関する条例の一部を改正する条例案



- 議案第44号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第45号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第46号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第47号 旧三重県立幼稚園教員養成所条例の一部を改正する条例案
- 議案第48号 三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案
- 議案第49号 三重県立美術館条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 三重県立熊野少年自然の家条例等の一部を改正する条例案
- 議案第52号 三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第53号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
- 議案第54号 企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第55号 三重県病院事業庁助産師及び看護師修学資金返還免除に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第56号 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第57号 三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第58号 三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
- 議案第59号 三重県防災会議に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第60号 三重県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例を廃止する等の条例案
- 議案第61号 包括外部監査契約について
- 議案第62号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第63号 国営宮川用土地改良事業に対する市町の負担について
- 議案第64号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第65号 工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）内宮幹線（第4工区）管渠工事）

- 議案第66号 工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第5工区）管渠工事）
- 議案第67号 財産の無償譲渡について
- 議案第68号 県道の路線廃止について
- 議案第69号 訴えの提起（和解を含む。）について
- 議案第70号 訴えの提起（和解を含む。）について
- 議案第71号 地方独立行政法人三重県立総合医療センター第二期中期計画の認可について
- 議案第72号 第2次三重県男女共同参画基本計画の変更について
- 

### 選挙区調査特別委員の辞任

- 議長（中村進一） 日程第1、選挙区調査特別委員辞任の件を議題といたします。

中村欣一郎議員から選挙区調査特別委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。委員会条例第10条第1項の規定により、中村欣一郎議員の選挙区調査特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、中村欣一郎議員の選挙区調査特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

### 選挙区調査特別委員補充選任

- 議長（中村進一） 日程第2、選挙区調査特別委員補充選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、木津直樹議員を選挙区調査特別委員に指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定

いたしました。

## 議 案 の 上 程

- 議長（中村進一） 日程第3、議案第1号から議案第72号までを一括して議題といたします。

## 提 案 説 明

- 議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成29年定例会2月定例会月会議の議案等の説明に先立ちまして、平成29年度における県政の展開方向について説明いたします。

県民の皆様が一丸となって取り組み、成功に導いた伊勢志摩サミットでは、三重県が有する日本らしい伝統・文化や美しい自然、豊かな食の魅力が、日本国内はもとより、世界へ発信されるとともに、G7の首脳が伊勢神宮を訪れ、三重県が平和を希求し多様性を寛容に受け入れてきた地であることを世界に強く印象づけました。

終了後には、県民の皆様から、頑張ってきたことに光が当たった、人とのつながりの中で自分の力を生かしていきたいなど、前向きな声をたくさんいただきました。自分たちの仕事や活動の価値、地域の魅力に改めて気づいたことで、県民の皆様の中に自信が生まれ、地域への誇りや愛着が高まることとなりました。サミット開催による多くの成果を三重県の未来にどう生かしていくのか、真価が問われています。

伊勢志摩サミットは、県民の皆様一人ひとりが、先人から受け継いだ地域の大切なものを守り継承する一方で、さらなる発展に向けて地域を変えていくための行動を起こす契機になったと考えており、県民の皆様とともに、三重県を県民自らの手によるイノベーションで発展していく地域としていく必要があります。様々な主体と力を合わせて、オール三重で取組を進め、希望

がかない、選ばれる三重として進化を遂げることができるよう、新たな挑戦をスタートさせていきます。

国内外の情勢を見渡すと、海外では、昨年6月にイギリスで実施された国民投票でEU離脱派が勝利し、本年1月にアメリカでドナルド・トランプ氏が第45代大統領に就任しました。本年4月にはフランス大統領選挙と韓国大統領選挙が、また、9月にはドイツ連邦議会選挙が予定されています。こうした日本の外交や経済に大きくかかわる海外の動きは、県民生活にも少なからず影響を及ぼすと考えており、注視していく必要があります。

国内では、国と地方自治体が一体となり、地方創生の取組を推進していますが、平成28年の人口移動の状況を見ると、地方から東京圏への人口の流入が続いています。地方創生の実現に向け取組を加速させるとともに、全国知事会等とも連携し、国に対して、その役割を十分に果たされるよう今後も働きかけていきます。

平成32年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備が加速し、また、10年後の東京一名古屋間の開業に向けてリニア中央新幹線の整備が進んでいます。これら国家レベルのプロジェクトを最大限活用し、三重県の発展に着実につなげていく必要があります。

平成29年度の県政運営に当たっては、こうした国内外の情勢も踏まえ、県民の皆様にしかりと成果を届けることができるよう、県政の諸課題の解決に向け、全力で取り組んでいきます。

このような考え方のもと、平成29年度は、「伊勢志摩サミットの成果で三重の活力を高める」や「命と暮らしを守る」、「未来を担う人づくり」、「子どもの育ちを支える少子化対策の推進」、「スポーツ推進の本格展開」の五つを注力すべき取組の柱とし、県政を展開していきます。

サミットの開催により三重県の知名度が高まっています。平成27年の県内の延べ宿泊者数は約946万人で過去2番目に多い人数となり、平成28年の延べ宿泊者数も11月末時点で約925万人、対前年伸び率は全国2位となっており、過去最高を記録した平成25年の968万人を超える勢いです。中でも、

G7構成国の宿泊者数の対前年伸び率は47.6%と大きく増加しています。

三重県全域にサミットの効果を波及させ、三重の活力を高めていくため、この機会を最大限に生かし、国内外から選ばれる三重となるよう取組を推進していきます。

インバウンドの拡大については、台湾とフランスに設置した、現地で誘客活動を行う代理人を積極的に活用し、海外の富裕層の誘致や欧米からの誘客を加速します。また、国際会議等MICE誘致に向けて、首都圏や関西圏など、県外でのセールス体制を強化するとともに、補助制度を効果的に活用し、県外で開催されている国際会議等の誘致に積極的に取り組みます。

伊勢志摩国立公園の世界水準のナショナルパーク化に向けて、外国人観光客が快適に利用できるよう、案内標識等の多言語化やビューポイントの整備を進めるとともに、町並みの景観改善を進めます。また、三重県が誇る海、山、川などを生かした三重まるごと自然体験の取組を県内全域で展開します。

第27回全国菓子大博覧会・三重、お伊勢さん菓子博2017の開催まで、いよいよあと65日と迫ってきました。現在、実行委員会による準備が進められており、関係市や団体と連携してその取組を支援しています。

菓子博では、初の試みとして、県内の高等学校や専門学校の生徒が三重の食材をテーマにした工芸菓子の制作に挑戦するなど、菓子職人を目指す若者に活躍の場を提供します。また、三重県の特産品であるあおさや伊勢茶、かんきつ類を使用した、これまでにないお菓子も商品化されており、これらの商品をみえの食の新たな魅力として広く発信していきます。菓子博の開催を通じて、国内外との交流の拡大を図るとともに、菓子文化や技術の継承、発展、食関連産業の振興につなげていきます。

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、三重県産農林水産物の需要拡大を図るため、伊勢志摩サミットで高まった評価を生かしながら、海外や首都圏等に向けた戦略的な販売促進に取り組みます。特に、東京オリンピック・パラリンピックで新たに定められる食材の調達基準などを見据え、官民が一体となって協議会を立ち上げ、農業の生産工程管理手法の一つである

GAPなどの認証を取得した、三重県ならではの農林水産物の供給体制の整備や、認知度向上のためのプロモーションなどを展開します。

次代の農林水産業を担う高い経営感覚を持った人材を育成するため、三重県農業大学校に新たな教育コースを設置するほか、みえ森林・林業アカデミー（仮称）の設置に向けた検討や漁師塾の設置地区の拡大などに取り組みます。

移住の促進については、これまでも市町と連携して取り組んでおり、首都圏のええとこやんか三重移住相談センターでは、平成29年1月末時点で、昨年度の相談件数を既に上回る881人の移住相談がありました。こうした相談者の方々に一人でも多く三重県を選んでいただけるよう取り組んでいく必要があります。実際に移住された方からは、ライフスタイルを変えてくれた、自然も魅力的だが一番の魅力は地域の人たちですといった声をいただいています。三重県で多様なライフスタイルが実現できることを積極的にアピールするとともに、仕事や住まい、子育てなどの移住に関する様々な相談にワンストップできめ細かく対応していくこととし、取組の一層の強化に向け、地域連携部に新たに移住促進監を設置し、部局横断的に取り組みます。

昨年8月の閣議決定により、リニア中央新幹線の全線開業が最大8年間前倒しされ、東京―名古屋間開業に引き続き、名古屋―大阪間の工事が着工されることとなり、リニア開業に向けた動きが新たなステージに入りました。今後は、東海3県1市や奈良県、大阪府などの関係自治体、関係団体等との連携をさらに強化し、名古屋―大阪間の概略ルートや中間駅位置の早期決定について、JR東海や国に強力に働きかけていくとともに、東京―名古屋間の整備効果を最大限に生かすため、三重県にも様々な便益がもたらされるよう、中部圏としてのリニア駅を核としたまちづくりの将来構想に関する検討を進めます。

また、企業の生産性向上や地域の経済活動を支えるとともに、県内外との交流、連携の拡大につながる高規格幹線道路などの基盤整備を引き続き推進していきます。東名阪自動車道の渋滞対策として、四日市インターチェンジ

—鈴鹿インターチェンジ間の上り線約8キロメートルの暫定3車線化が決定しました。今後、未開通となっている幹線道路の早期完成を目指し、東海環状自動車道の東員インターチェンジ以北や、新名神高速道路の新四日市ジャンクション—亀山西ジャンクション間の整備が着実に進められるよう、国などに引き続き強く要望していきます。また、平成29年度中の完成に向け、四日市港から伊勢湾岸自動車道みえ川越インターチェンジを結ぶ霞4号幹線の整備が進められています。

これらの取組を進めることで、県民生活の利便性の向上はもとより、交流人口の拡大や県内企業の生産性の向上、県内外からの投資の増加を図ります。

去る1月27日に、国の文化審議会において、鳥羽・志摩の海女漁の技術が重要無形民俗文化財に指定するのにふさわしいとの答申がありました。海女漁の伝統を支え、守り伝えてきた鳥羽、志摩の海女の皆さんや関係者の方々に改めて敬意を表します。

今後も、海女保存会をはじめ、鳥羽市、志摩市の皆さんとともに、保存、継承の取組を継続するとともに、ユネスコ無形文化遺産への早期登録を目指し、これまで以上に海女文化のすばらしさを世界に向けて発信していきます。

2月9日から12日にかけて台湾を訪問しました。県内の4人の市町長も御同行いただき、陳副総統との会談や蘇台湾立法院長との面談、経済団体とのビジネス交流会を通じ交流を深めました。人口275万人を抱える台湾中部最大の都市である台中市では、林市長を訪問し、国際交流促進に関する覚書を締結しました。中部国際空港と台中国際空港の姉妹空港化に向けた動きもある中、三井台中アウトレットパークのオープンや日台観光サミットの開催等の機会を生かし連携を深めていきます。

また、高雄市では陳市長を訪問するとともに、范教育局長と面談し、本年6月に100名規模の三重県への教育旅行を計画しているとの意向が示され、今後の教育旅行による交流拡大について合意しました。

今回の訪台は、平成24年に私が三重県知事として初めて訪問して以来、今年で5年の節目となるものでしたが、副総統や自治体のトップの方から、こ

うした三重県の取組は日台の自治体間交流のモデルになると大変高い評価をいただきました。台湾で高まりつつある三重県の存在感を生かし、産業、観光、文化等の様々な分野で交流の強化を図っていきます。

また、三重県とパラオ共和国の友好関係締結20周年を迎えたことを記念し、明後日の17日から訪問団を派遣します。政府への表敬訪問をはじめ、本県の魅力をPRする事業や交流を深める事業を行い、相互の発展につなげていきます。

伊勢志摩サミットが開催された5月26日、27日の前後2週間程度を、みえ国際ウィークと定め、「みえ国際ウィーク2017～つながろう世界と、広げよう世界を！～」を開催します。県内全域で国際交流等の取組を集中的に行うことで、県民の皆様がより一層世界に関心を向ける契機としていきたいと考えています。

また、サミットの成果を次世代に引き継ぐ場として、伊勢志摩サミット記念館（仮称）をオープンします。サミットの概要と使用された調度品や県産材の紹介に加え、北海道洞爺湖サミット記念館における取組や運用面での課題等を参考に、物販や飲食の提供、企画展示の実施なども行い、訪れた皆さんの記憶に長く残る魅力的な記念館にするとともに、子どもたちの学びの場としても活用していきたいと考えています。あわせて県内の観光情報の発信も行っていきます。

なお、伊勢志摩サミット推進局は本年3月末をもって廃止しますが、雇用経済部に新たにポストサミット・国際戦略担当次長を配置し、引き続き、ポストサミットの取組を全庁的に推進していきます。

伊勢志摩サミット終了後、アメリカのオバマ大統領が初めて広島を訪問されたことがきっかけとなり、本年1月に、私と広島県知事、さらに三重県内の若者が平和について考えるトークセッションが実現しました。参加者から、平和を願った大勢の思いを伝えていくことができるのは私たちの世代ですといった発言があり、次代を担う若い世代の思いに感銘を受けたところです。県議会の非核平和県宣言決議から20年の節目となる本年、被爆を経験した地



域と連携して平和のつどい（仮称）を開催し、三重県から平和の尊さや大切さについて発信していくとともに、県民の皆様が平和への思いを一層深め、積極的な行動の第一歩を踏み出す機会としていきます。

三重県では、企業現場における長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むなど、地方創生の一環としていち早く働き方改革に注力してきた結果、県内企業における生産性の向上や人材確保などにつながっています。働き方改革は、誰もが生き生きと働き続けることのできる職場環境の実現だけではなく、企業の競争力強化や女性活躍、ひいては少子化対策にもつながることから、取組を加速させていきます。

あらゆる分野における女性活躍の推進に向けて、女性の活躍につながるプロジェクトを発信するとともに、新たな分野における女性の人材の掘り起こしを行うなど、ロールモデルの創出に取り組みます。

企業における障がい者の雇用について、三重労働局等と連携して取り組んだ結果、平成28年の障がい者の実雇用率が2.04%となり、初めて法定雇用率2.0%を超えました。また、法定雇用率の達成企業割合が60.8%となり、都道府県別では全国1位の伸びとなりました。引き続き、障がい者の実雇用率及び法定雇用率の達成企業割合が全国トップクラスになることを目指し取組を推進します。

また、ステップアップカフェCottic菜は、オープンから2年余りで来場者は約6万人を数え、働く障がい者の中から、新たな一般就労の現場へステップアップする方も出てきました。今後もCottic菜を活用し、障がい者雇用に関する理解を促進するとともに、企業間ネットワークの支援等に取り組みます。

二つ目の柱として、命と暮らしを守る取組に注力します。県民の皆様が夢や希望を持って、生き生きと活動するためには、日常生活における不安が解消され、安全で安心な生活が確保されていることが重要です。

東日本大震災や紀伊半島大水害の教訓をもとに策定した三重県新地震・津波対策行動計画及び三重県新風水害対策行動計画を見直し、これらの計画を

一本化した三重県防災・減災対策行動計画（仮称）を策定するとともに、津地方気象台等とも連携しながら、新たに三重県版タイムライン（仮称）を策定します。

また、熊本地震の課題を踏まえ、大規模災害時に国や他県等の応援を効果的に被災者支援につなげるため、三重県広域受援計画（仮称）を策定します。

県民の皆様や市町に対し、防災情報を迅速かつ的確に提供するため、防災情報プラットフォームを整備するとともに、伊勢志摩サミットの開催を契機として運用を開始したDONETを活用した津波予測・伝達システムを、関係市町と連携して県南部地域に展開します。

自然災害による被害を最小限にするため、河川や海岸、漁港などの耐震対策の整備を進めるとともに、河川の堆積土砂撤去に引き続き取り組みます。

昨年、障害者差別解消法が施行され、様々な取組が進められる中、神奈川県相模原市の障害者支援施設において殺傷事件が発生したことを踏まえ、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるとともに、障害者支援施設等の安全対策強化のための支援に取り組みます。

三重県手話言語条例の施行を受け、年度内に策定する三重県手話施策推進計画に基づき、手話を学習する機会の確保など、県民の皆様が手話を使用しやすい環境の整備に取り組みます。その一環として、聴覚障がい者の方々に県政情報を十分にお伝えすることができるよう、知事定例会見でも手話通訳を取り入れたところです。

また、去年は交通死亡事故が多発し、16年ぶりに交通死亡事故多発非常事態宣言を発令する事態となりました。安全で安心な道路交通を確保し、悲惨な交通事故の発生に歯どめをかけるという強い決意のもと、摩耗し見えにくくなった全ての横断歩道を塗りかえるとともに、老朽化した信号柱を更新するなど、道路交通環境の改善に向けた取組を全力で推進します。

人と動物の共生を目指し、本年5月に三重県動物愛護推進センター（あすまいる）を開所します。動物愛護管理の拠点としてセンターを活用し、犬、猫の殺処分数ゼロに向けた取組や災害時の動物救護体制を整備する取組など

を推進します。

子どもたちが学ぶ喜びやわかる楽しさを実感しながら主体的に学び、他者と協働しながら社会をつくっていく力を育めるよう、注力する三つ目の柱として未来を担う人づくりに取り組んでいきます。

学力の向上については、平成28年度全国学力・学習状況調査結果に成果としてあらわれたように、子どもたちに芽生えてきた、やればできるという思いが形になってきています。学校での取組を深め、家庭、地域での取組を広げるため、授業改善等の取組を進めるとともに、家庭での生活習慣や読書習慣の定着や、地域で学習支援を行う地域未来塾を実施する市町の取組の拡充を図るなど、学校、家庭、地域が一丸となった、みえの学力向上県民運動セカンドステージの取組を推進していきます。

体力の向上についても、子どもたちが体を動かす喜びや楽しさを感じ、スポーツに積極的に取り組むことにより健やかに成長していけるよう、効果的な取組の普及など、発達段階に応じた学校等での取組への支援や、スポーツ医科学等を利用した運動部活動の充実などを推進します。

ジュニア・サミットや高校生サミット等に参加した若者や子どもたちは、国内外の多くの方々と交流し、海外への関心を高める中で、様々な気づきを得ました。例えば、ディベート力とコミュニケーションが大切だと感じた、自らの意見を積極的に述べるためにも日本や三重県についてもっと勉強する必要があるといった声をいただいています。こうしたサミットの成果を踏まえ、地球規模の視野で物事を考え、地域の視点に立って行動するグローバルな人材育成を進めます。高校生が自らのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化、伝統を持つ人々と協働する力を育むため、みえ未来人育成塾や、海外進出している県内企業での職業科生徒のインターンシップ等を実施するとともに、小・中学生が郷土への愛着を高め、英語で積極的に自らの考えや意見を表現するワン・ペーパー・コンテスト等を実施します。

また、地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミット（仮

称)を開催します。

さらに、伊勢志摩サミット関連事業として開催された大学生国際会議 in 三重の成果を引き継ぎ、海外や県内外の学生が住民との交流や討議を通じて、地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版のサミットを開催します。

加えて、日本で最初の学生交流プログラムであり、多くの著名人も参加されていた伝統ある日米学生会議が本年8月、三重県を含む国内4カ所で開催されます。日米両国の学生が一堂に会し、約3週間にわたり、世界的な様々な課題について議論する予定であり、この三重の地で日本人の精神性のルーツなどを探り、その上で現代社会が抱える様々な問題について議論を深めるとともに、三重県の魅力を感じてもらいたいと思います。

平成27年の合計特殊出生率は、過去20年間で最も高い1.56で、上昇幅も全国3位となり、一定改善しつつあるものの、目標とする水準とは乖離があり、引き続き希望がかなうみえ子どもスマイルプランに基づき、四つ目の柱である子どもの育ちを支える少子化対策の推進の取組を継続、強化します。

子どもの自立を促し人格の形成を担う家庭教育は、教育の原点であり、子どもたちの豊かな未来の実現に向け、応援戦略に基づき、家庭教育応援に係る機運醸成を図るとともに、家庭と地域をつなぐ取組などを行う市町を支援します。

社会的養護を必要とする子どもができる限り家庭と同様の養育環境で生活できるよう、課題である里親制度の認知度の低さに対応し、説明会などを通して制度自体の普及啓発に取り組むとともに、里親に対する研修等を実施します。

児童相談所については、これまでも体制強化を図ってきたところですが、北勢地域での虐待の相談件数が増加していることから、一層迅速で的確な対応ができるよう、北勢児童相談所の体制をさらに充実します。また、中勢児童相談所に里親制度の推進を図る職員を増員します。

また、子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、夢と希望

を持って成長できる環境が整うよう、三重県子どもの貧困対策計画に基づき、市町、関係団体等と連携し、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援を行う市町を支援するなど、各地域の実情に応じた多様な支援体制を構築していきます。

発達障がいなど支援が必要な子どもたちやその保護者の方々の悩みや将来への不安などの切実な声に応じていくため、県立草の実リハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなる学園、三重県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センターを本年6月に開設します。子どもの心と体の発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校分校や隣接する国立病院機構三重病院と緊密に連携し、専門性の高い医療、福祉、教育が一体となった支援を行うとともに、地域における途切れのない支援体制を構築するため、地域支援機能を強化します。

そして、五つ目の柱は、スポーツ推進の本格展開です。平成29年は三重県における全国高等学校総合体育大会開催の前年であり、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、平成33年の第76回国民体育大会三重とこわか国体及び第21回全国障害者スポーツ大会三重とこわか大会の開催を控えており、三重県のスポーツ推進にとって重要となるこれから5年間のスタートの年、いわばスポーツイヤー・元年です。これらの大会の成功と三重県選手の活躍に向け、組織の拡充を図り、競技力の向上や施設整備、大会準備等を本格的に進めていきます。

競技力の向上については、選手や指導者がより高いレベルでの実戦経験を積むことなどの課題を解決するため、競技団体に対する支援を拡充するとともに、関係団体等とも連携しながら、選手の育成、強化や指導者の養成、確保に効果的に取り組みます。また、トップアスリートの県内定着を図るため、就職支援にも取り組みます。

三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場について、本年10月の供用開始に向けて整備を図るなど、三重とこわか国体等の開催準備を着実に進めていきます。そのための体制整備として、現在健康福祉部で所管している三重とこ

わか大会の準備業務を地域連携部に移管し、三重とこわか国体と一体的に開催準備に取り組みます。

一流選手のプレーを目にすることは、県内の競技者や子どもたちにとって大きな刺激になることから、ボッチャの国際大会など、大規模スポーツイベントの県内誘致を積極的に進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致に向けて、市町と連携して取り組みます。

第二次行財政改革取組については、みえ県民カビジョンの着実な推進につながるため、全庁を挙げて取り組んでいるところであり、引き続き積極的な推進を図っていきます。

とりわけ、本県の財政状況は極めて深刻な状況にあることから、より一層の歳入確保と歳出構造の抜本的な見直しを図るため、平成28年9月定例会議で三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）をお示ししたところです。

現在、素案でお示した取組の実効性をより高めるため、さらに踏み込んだ具体的取組について、あらゆる視点で検討を進めているところであり、取りまとめ次第お示ししたいと考えています。

財政の健全化に向けた道筋をつけられるよう、平成31年度まで集中的に取組を進めてまいります。

このような平成29年度における県政の展開方向を踏まえた上で、平成29年度当初予算編成の考え方について説明いたします。

平成29年度当初予算は、極めて深刻な財政状況の中にあっても、県民の暮らしを守る取組や真に必要な投資には予算を確保することを基本方針として編成しました。

中でも、防災・減災などの喫緊の対策や伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組、スポーツの推進などの未来への投資については重点化して計上しています。

一方で、平成29年度当初予算には、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）に基づく改革の初年度として、県単独補助金をはじめとする事務事

業の徹底した見直しと一層の歳入確保の取組を反映させています。

このような方針のもと、平成29年度三重県経営方針（最終案）で平成29年度に注力する取組に位置づけた五つの柱については、特に注力して取り組んでいきます。

以上のような考え方にに基づき予算編成を行った結果、当初予算の額は、一般会計で、前年度当初予算額と比べ4.8%減の7011億992万円、特別会計で19.2%増の2030億6393万8000円、企業会計で8.2%減の384億4906万3000円となり、3会計を合わせた予算額は0.7%減の9426億2292万1000円となっています。

まず、一般会計の歳入予算のうち、主なものについて説明いたします。

県税収入について、法人県民税及び法人事業税で、国や地方の経済対策の効果や円安による輸出環境の改善による好調な企業業績を反映して増収となる見込みです。一方、地方消費税で、譲渡割が原油などの卸売価格の低下で全国的に減少傾向にあり、貨物割についても原油価格の低迷に伴い減収が見込まれることなどから、県税収入全体としては、対前年度1.7%減の2451億8500万円を計上しています。

地方交付税について、国の平成29年度地方財政対策を踏まえ、0.5%減の1382億9100万円を計上しています。

国庫支出金について、参議院議員選挙委託金の皆減などにより、3.8%減の740億5845万5000円を計上しています。

県債について、一般単独事業債の減などにより、8.0%減の1080億2700万円を計上しています。

基金繰入金について、財政調整基金からの繰り入れの減などにより、21.5%減の195億971万2000円を計上しています。

次に、議案第1号の平成28年度三重県一般会計補正予算（第6号）は、国の平成28年度補正予算（第2号）に対応し、児童福祉施設の防犯対策強化や第1次産業関連施設の整備などに係る経費について補正を行うもので、一般会計で10億1317万7000円となっています。

歳入の主なものとして、国庫支出金について、子育て支援対策臨時特例交付金で6億8205万2000円を追加するとともに、強い水産業づくり交付金で2億451万2000円を、合板・製材生産性強化対策事業費補助金で7000万円をそれぞれ増額するなど、合わせて10億797万3000円を増額しています。また、県債について、補正予算債で400万円を、基金繰入金について、財政調整基金繰入金で120万4000円をそれぞれ増額しています。

歳出の主なものとして、市町が行う保育所等整備事業に対して支援するため、三重県安心子ども基金に6億8205万2000円を積み立てるほか、社会福祉法人等が行う児童養護施設等の防犯対策強化に対して支援するため、1069万6000円を増額しています。また、地域の水産業の競争力強化に向けて、高鮮度化のための共同利用施設の整備を支援するため2億451万2000円を、木材加工施設における機器整備を支援するため7000万円をそれぞれ増額しています。

次に、今回提案しています予算以外の議案は、条例案42件、その他議案12件の合計54件であります。その概要について説明いたします。

議案第19号は、三重県情報公開審査会及び三重県個人情報保護審査会の効率的、効果的な運営を図るため両審査会を統合し、三重県情報公開・個人情報保護審査会を設置するもので、議案第21号及び第22号は、同審査会の設置等に鑑み、規定を整備するものです。

基金に関し、議案第20号は、伊勢志摩サミットの成果を三重の未来に生かすための事業に要する経費の財源に充てるため、伊勢志摩サミット基金を設置するものです。また、議案第31号は、基金の設置目的を達成するための事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備するもので、議案第60号は、国の交付金の活用方法の変更に伴い、三重県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例を廃止するとともに、関係基金条例の規定を整理しようとするものです。

議案第23号、第34号、第36号及び第37号は、関係法律の一部改正に伴い、規定を整理するものです。



議案第24号、第42号、第58号は、定数の見直し等に伴い、職員の定数についてそれぞれ改正するものです。

議案第25号及び第44号は、人事委員会の議会及び知事に対する平成28年10月14日付の給与改定に関する勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

議案第26号、第28号、第30号、第55号は、三重県立子ども心身発達医療センターの設置等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第27号及び第45号は、関係法律等の一部改正に鑑み、介護休暇制度等について規定を整備するものです。

議案第29号は、関係法律等の一部改正に鑑み、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大等について規定を整備するものです。

議案第32号、第33号、第46号及び第47号は、関係法律の制定等に鑑み、手数料の規定を整備するものです。

議案第35号は、地方税法の一部改正等に鑑み、県民税、事業税、地方消費税、自動車取得税及び自動車税についての規定を整備するものです。

議案第38号、第43号、第54号及び第56号は、関係法律等の一部改正に鑑み規定を整備するものです。

議案第39号は三重県営総合競技場の、第50号は三重県営ライフル射撃場の、それぞれ施設整備に鑑み、使用料等の規定を整備するものです。

議案第40号は、中勢沿岸流域下水道に志登茂川処理区を加えるとともに、使用料に関する規定を整理するものです。

議案第41号は、特定公共賃貸住宅としての用途を廃止した住宅を公営住宅と同様に低額所得者に賃貸することができるよう、県営住宅の管理についての規定等を整備するものです。

議案第48号は三重県総合博物館の、議案第49号は三重県立美術館の、議案第52号は三重県立図書館の、それぞれ管理の一部を指定管理者に行わせること等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第51号は、義務教育学校及び中等教育学校が三重県内に設置されることに伴い、関係条例の規定を整理するものです。

議案第53号は、三重県立志摩病院の施設改修に伴い、一般病床数を改定するものです。

議案第57号は、組織の見直しに伴い、改正を行うものです。

議案第59号は、三重県防災会議の委員定数を改定するものです。

議案第61号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第62号から第64号までは、国が行う土地改良事業の負担金、または県の行う建設事業の経費に関し、関係市町に負担を求めようとするものです。

議案第65号及び第66号は、工事請負契約を締結しようとするものです。

議案第67号は、財産を無償譲渡しようとするものです。

議案第68号は、県道の路線を廃止しようとするものです。

議案第69号及び第70号は、訴えを提起しようとするものです。

議案第71号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターが策定した第2期中期計画を認可しようとするものです。

議案第72号は、議会の議決を要する計画を変更しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第1号から第20号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第21号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの常勤職員の数について、関係法律に基づき、報告するものです。

報告第22号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき、報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明16日から21日までは休会といたし

たいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明16日から21日までは休会とすることに決定いたしました。

2月22日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

## 散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時40分散会